

農業・農村の振興に関する 要 望 書



R 1 田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール「知事賞」

令和2年8月3日

滋賀県土地改良事業団体連合会
国営農業水利事業滋賀協議会

要 望 書

平素は、農業農村整備事業の推進ならびに土地改良区等の運営支援に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。とりわけ令和2年度の農業農村整備事業の県予算枠の拡大について、心より感謝を申し上げます。

本県では、農業水利施設やため池、干拓施設の老朽化が急速に進み、漏水等の突発的な事故が頻発するなかで、計画的な保全更新対策が益々重要になっております。

また、災害が少ないと言われていた本県でも、豪雨災害や大規模地震がいつ発生してもおかしくない状況であり、ため池、干拓施設等の耐震化、洪水被害防止等の防災・減災対策が喫緊の課題です。

こうしたことから、「アセットマネジメント中長期計画」に基づく保全更新対策や、「ため池中長期整備計画」に基づく防災・減災対策に係る農業農村整備事業の着実な推進を求める切実な声が、県下各地から寄せられております。

ため池に関しては、ため池所有者等による適切な管理を支援するため、県からの委託を受け、県土連に「滋賀県ため池サポートセンター」を設置し、管理・保全に係る助言・指導体制を確保しているところです。

一方、土地改良区を巡っては、農家の減少や高齢化、施設の老朽化に伴う管理費の増嵩等により運営状況は年々厳しさを増しており、その運営基盤の強化は喫緊の課題です。特に、昨今の異常豪雨の頻発化に備え、施設の厳正な操作が求められるなか、農業水利施設の維持管理体制を強化していく必要があります。

また、農村においては、高齢化や混住化等の集落機能の低下が急速に進行しており、地域の共同活動により農業生産活動を維持していくための継続的・安定的な支援が不可欠です。

県におかれましては、こうした農業農村をとりまく厳しい現状を踏まえ、令和3年度の予算編成に際し、必要な予算を確実に確保していただくとともに、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

提 案 事 項

1. 農業農村整備事業の積極的な推進と関係予算の確保

- 1) 「農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」や「ため池中長期整備計画」に基づく予算の確実な確保
- 2) 国によって示された「県営更新型のガイドライン」や「安全対策型ガイドライン」に沿った県の負担
- 3) 県単独小規模土地改良事業の十分な予算確保や、県単独事業で農業排水の再利用対策として進めてきた「循環かんがい施設」更新に係る支援
- 4) 予算の増額に対応する県の執行体制の充実

2. 水土里ネットの運営基盤の強化と防災体制の強化

- 1) 「土地改良施設管理事業」の十分な予算の確保と制度の充実
 - ・「基幹水利施設管理事業」の県補助率の早期回復と予算の十分な確保
 - ・洪水調節機能の強化に伴う「貯水池管理事業(犬上川ダムの管理費)」予算の充実
 - ・「土地改良施設維持管理適正化事業」の必要な予算の確保
- 2) 改正土地改良法の適切な実施を図るため、土地改良区の運営基盤の強化に対する確実な支援
- 3) 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の適切な実施を図るため、ため池データベースの整備・保守管理やため池所有者等に対する支援活動等に対して、継続的な支援

3. 日本型直接支払制度の円滑な推進

「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」や「中山間地域等直接支払交付金」にかかる安定的な財源の確保

4. 地域の実情に応じた整備

- 1) 国営農地再編整備事業「東近江地区」地区調査の着手に向けた支援
- 2) 公益性の高い干拓地において、農家の負担軽減を図りつつ、持続的な農業につながる対策や、老朽化が進む干拓施設の保全更新が円滑に進む対策

令和2年8月3日

滋賀県土地改良事業団体連合会
会 長 家 森 茂 樹

国営農業水利事業滋賀協議会
会 長 小 椋 正 清